

第 1 号

(6月6日)

令和7年 熊本県議会6月定例会会議録

第1号

令和7年6月6日(金曜日)

議事日程 第1号

令和7年6月6日(金曜日)午前10時開会

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期決定の件
- 第3 議員辞職の件
- 第4 知事提出議案の上程(第1号から第26号まで)
- 第5 知事の提案理由説明
- 第6 人事委員会の意見(第8号)
- 第7 休会の件

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期決定の件
- 日程第3 議員辞職の件
- 日程第4 知事提出議案の上程(第1号から第26号まで)
- 日程第5 知事の提案理由説明
- 日程第6 人事委員会の意見(8号)
- 日程第7 休会の件

出席議員氏名(46人)

星 野 愛 斗 君
高 井 千 歳 さん
住 永 栄一郎 君
亀 田 英 雄 君
幸 村 香代子 君
杉 嶋 ミ カ さん
立 山 大二郎 君
斎 藤 陽 子 さん

堤 泰 之 君
本 田 雄 三 君
岩 田 智 子 君
南 部 隼 平 君
前 田 敬 介 君
坂 梨 剛 昭 君
荒 川 知 章 君
城 戸 淳 君
西 村 尚 武 君
池 永 幸 生 君
竹 崎 和 虎 君
吉 田 孝 平 君
中 村 亮 彦 君
高 島 和 男 君
増 永 慎一郎 君
前 田 憲 秀 君
松 村 秀 逸 君
岩 本 浩 治 君
西 山 宗 孝 君
河 津 修 司 君
楠 本 千 秋 君
橋 口 海 平 君
高 木 健 次 君
高 野 洋 介 君
内 野 幸 喜 君
山 口 裕 君
岩 中 伸 司 君
城 下 広 作 君
西 聖 一 君
鎌 田 聡 君
坂 田 孝 志 君
溝 口 幸 治 君

池 田 和 貴 君
吉 永 和 世 君
松 田 三 郎 君
藤 川 隆 夫 君
岩 下 栄 一 君
前 川 收 君

欠席議員氏名（2人）

（公務出張）緒 方 勇 二 君
刈 上 陽 一 君

説明のため出席した者の職氏名

知 事 木 村 敬 君
副 知 事 竹 内 信 義 君
副 知 事 亀 崎 直 隆 君
知事公室長 深 川 元 樹 君
総 務 部 長 千 田 真 寿 君
企画振興部長 富 永 隼 行 君
理 事 阪 本 清 貴 君
理 事 府 高 隆 君
健康福祉部長 下 山 薫 さん
環境生活部長 清 田 克 弘 君
商工労働部長 上 田 哲 也 君
観光文化部長 脇 俊 也 君
農林水産部長 中 島 豪 君
食のみやこ 辻 井 翔 太 君
推 進 局 長
土 木 部 長 菰 田 武 志 君
会 計 管 理 者 野 中 眞 治 君
企 業 局 長 久 原 美 樹 子 さん
病 院 事 業 者 平 井 宏 英 君
管 理 者
教 育 長 越 猪 浩 樹 君
警 察 本 部 長 佐 藤 昭 一 君
人 事 委 員 会 長 豊 田 祐 一 君
委 員 長 者
職 務 代 理 者
監 査 委 員 小 原 雅 之 君

事務局職員出席者

事 務 局 長 波 村 多 門
事 務 局 次 長 鈴 和 幸
兼 総 務 課 長
議 事 課 長 下 崎 浩 一
議事課長補佐 岡 部 康 夫

午前10時開会 開議

○議長（高野洋介君） ただいまから令和7年6月
熊本県議会定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

就任挨拶

○議長（高野洋介君） まず、去る2月定例会にお
いて任命同意になりました教育長、選任同意にな
りました監査委員及び任命同意になりました海区
漁業調整委員会委員並びにさきの人事異動で就任
されました部局長等から、それぞれ挨拶の申出が
っておりますので、この際、これを許します。

教育長越猪浩樹君。

〔教育長越猪浩樹君登壇〕

○教育長（越猪浩樹君） おはようございます。去
る3月19日の定例会におきまして、任命の御承認
をいただきました越猪でございます。4月25日付
で教育長を拝命いたしました。どうぞよろしくお
願いします。熊本の子供たちの成長のために一生
懸命取り組んでまいりますので、どうぞ御指導と
御鞭撻をよろしくお願い申し上げます。（拍手）

○議長（高野洋介君） 監査委員小原雅之君。

〔監査委員小原雅之君登壇〕

○監査委員（小原雅之君） おはようございます。
去る2月定例会で選任の同意をいただき、4月1
日に監査委員を拝命いたしました小原雅之でござ
います。与えられた職責をしっかりと果たせるよ
う、誠心誠意取り組んでまいります。皆様方の御
指導、よろしくお願い申し上げます。（拍手）

○議長（高野洋介君） 熊本県有明海区漁業調整委員会委員橋本孝君。

〔熊本県有明海区漁業調整委員会委員橋本孝君登壇〕

○熊本県有明海区漁業調整委員会委員（橋本孝君）

去る2月県議会において御同意をいただき、熊本県有明海区漁業調整委員を拝命いたしました橋本孝でございます。御同意いただきました10人の委員を代表いたしまして御挨拶申し上げます。任命に際しましては、県議会の御同意をいただき、ありがとうございました。もとより微力ではございますが、海区漁業調整委員会の委員の使命を全うするべく、委員一同、与えられた職務に努めてまいりますので、御指導、御鞭撻のほどよろしくお願いいたします。（拍手）

○議長（高野洋介君） 天草不知火海区漁業調整委員会委員江口幸男君。

〔天草不知火海区漁業調整委員会委員江口幸男君登壇〕

○天草不知火海区漁業調整委員会委員（江口幸男君）

去る2月の県議会において、皆様の御同意をいただき、天草不知火海区漁業調整委員を拝命させていただきました江口幸男でございます。15人を代表いたしまして御挨拶を申し上げます。天草不知火海には、県議会の皆様には、本当に赤潮被害、環境の変化で、温暖化で、いろんな藻場造成、いろんな協力をしていただき、本当に感謝しております。どうか今後ともさらなる協力をいただきまして、お願いをしていきたいというふうに考えております。本日はどうもありがとうございました。（拍手）

○議長（高野洋介君） 知事公室長深川元樹君。

〔知事公室長深川元樹君登壇〕

○知事公室長（深川元樹君） 知事公室長を拝命いたしました深川元樹でございます。熊本新時代の

ため、誠心誠意取り組んでまいりますので、御指導、御鞭撻よろしくお願いいたします。（拍手）

○議長（高野洋介君） 総務部長千田真寿君。

〔総務部長千田真寿君登壇〕

○総務部長（千田真寿君） おはようございます。総務部長を拝命した千田です。健全な行財政運営の確立に向け、全力で取り組んでまいります。御指導、御鞭撻のほどよろしくお願いいたします。（拍手）

○議長（高野洋介君） 環境生活部長清田克弘君。

〔環境生活部長清田克弘君登壇〕

○環境生活部長（清田克弘君） 環境生活部長を拝命いたしました清田と申します。誠心誠意取り組んでまいりますので、御指導をどうぞよろしくお願いいたします。（拍手）

○議長（高野洋介君） 観光文化部長脇俊也君。

〔観光文化部長脇俊也君登壇〕

○観光文化部長（脇俊也君） このたび観光文化部長を拝命いたしました脇でございます。観光、文化、スポーツを通じて地域活力が向上するよう、全力で取り組んでまいります。御指導のほど、どうぞよろしくお願いいたします。（拍手）

○議長（高野洋介君） 農林水産部長中島豪君。

〔農林水産部長中島豪君登壇〕

○農林水産部長（中島豪君） 農林水産部長を拝命しました中島でございます。食のみやこ熊本県を創造し、稼げる農林畜水産業を実現するために、誠心誠意取り組んでまいります。皆様の御指導よろしくお願いいたします。（拍手）

○議長（高野洋介君） 土木部長菰田武志君。

〔土木部長菰田武志君登壇〕

○土木部長（菰田武志君） 土木部長を拝命しました菰田でございます。熊本の発展のため、全力で取り組んでまいります。どうぞ御指導、御鞭撻のほどよろしくお願いいたします。（拍手）

○議長（高野洋介君） 会計管理者野中眞治君。

〔会計管理者野中眞治君登壇〕

○会計管理者（野中眞治君） 会計管理者を拝命しました野中でございます。精いっぱい頑張っておりますので、御指導、御鞭撻のほどよろしくお願いをいたします。（拍手）

○議長（高野洋介君） 企業局長久原美樹子さん。

〔企業局長久原美樹子さん登壇〕

○企業局長（久原美樹子さん） 企業局長を拝命しました久原美樹子です。地方公営企業の健全な発展に向け、誠心誠意取り組んでまいりますので、御指導、御鞭撻のほどよろしくお願いいたします。（拍手）

○議長（高野洋介君） 警察本部長佐藤昭一君。

〔警察本部長佐藤昭一君登壇〕

○警察本部長（佐藤昭一君） 警察本部長を拝命いたしました佐藤でございます。安全で安心して暮らせる熊本の実現に向けまして、力を尽くしてまいります。よろしくお願いいたします。（拍手）

前議長及び前副議長に対する感謝状の伝達

○議長（高野洋介君） 次に、去る3月19日に退任されました前議長山口裕君及び前副議長高木健次君に対し、今般、全国都道府県議会議長会から感謝状の贈呈がっておりますので、この際、伝達いたします。

山口裕君、高木健次君は演壇の前に出ていただきます。

〔山口裕君、高木健次君演壇前に出る〕

○議長（高野洋介君）

感 謝 状

山 口 裕 殿

あなたは熊本県議会議長の要職につかれこの間地方自治の振興に尽くされるとともに本会の発展に大きく貢献されました

その功績はまことに顕著でありますのでここに深甚なる謝意を表します

令和7年3月19日

全国都道府県議会議長会

〔感謝状伝達〕

〔拍手〕

○議長（高野洋介君）

感 謝 状

高 木 健 次 殿

あなたは熊本県議会副議長の要職につかれこの間地方自治の振興に尽くされるとともに本会の発展に大きく貢献されました

その功績はまことに顕著でありますのでここに深甚なる謝意を表します

令和7年3月19日

全国都道府県議会議長会

〔感謝状伝達〕

〔拍手〕

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（高野洋介君） 次に、日程に従いまして、日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第121条の規定により、橋口海平君、楠本千秋君、城下広作君、以上3人を指名いたします。

日程第2 会期決定の件

○議長（高野洋介君） 次に、日程第2、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日から6月25日までの20日間といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高野洋介君） 御異議なしと認めます。よって、会期は本日から6月25日までの20日間とすることに決定いたしました。

日程第3 議員辞職の件

○議長（高野洋介君） 次に、日程第3、議員辞職の件を議題といたします。

鎌田聡君から議員の辞職願が提出されました。

この際、地方自治法第117条の規定に基づき、除斥が必要でありますので、しばらく鎌田聡君の退場を求めます。

〔鎌田聡君退場〕

○議長（高野洋介君） ただいまから、鎌田聡君の議員の辞職願を議会事務局長に朗読させます。

○事務局長（波村多門君）

辞 職 願

私儀

今般一身上の理由により熊本県議会議員を辞職
いたしたいので許可されるようお願い申し上げます

令和7年6月6日

熊本県議会議員 鎌 田 聡

熊本県議会議長 高野 洋介 殿

○議長（高野洋介君） お諮りいたします。

鎌田聡君の議員の辞職を許可することに御異議
ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高野洋介君） 御異議なしと認めます。よって、鎌田聡君の議員の辞職を許可することに決定いたしました。

鎌田聡君の入場を求めます。

〔鎌田聡君入場〕

○議長（高野洋介君） この際、鎌田聡君から退職の御挨拶の申出がっておりますので、これを許

します。

鎌田聡君。

〔鎌田聡君登壇〕

○鎌田聡君 ただいま私の議員辞職の件につきまして、御同意をいただき、お認めをいただきまして、本当にありがとうございました。

7期26年になりました。本当に議員の皆様方には、長きにわたって大変お世話になりまして、ありがとうございました。

知事も、福島譲二知事から潮谷義子知事、そして蒲島郁夫知事、木村敬知事と、4代の知事とここでいろいろな県政課題について、その時々課題について真摯に議論をさせていただきました。時には気に障るようなことも申し上げたかもしれませんが、ぜひ御容赦をいただきたいと思います。うふうに思っております。

そしてまた、議員の皆様方も、私の本会議での質問や委員会でのやり取り、若干違和感を覚えるような話もさせていただいたかもしれませんが、温かくお付き合いをいただきまして、本当にありがとうございました。

26年間を振り返りますと、いろいろなこともありましたけれども、大分忘れていることもあります。鮮烈に覚えているのは、1999年ですね、初めて当選をして、この5月臨時議会でしたか、この議場に参りまして、議長選のあの開票立会人ということをやらせていただきました。

当時は、非常に議席には個性の強烈な先輩方がいらっしやったので、なかなか前を向いて視線を合わせることもできませんでしたし、その中で、議長選のこの投票箱を見ておりましたけれども、よく見えてなかったんでしょうね。すみません、岩中議員の貴重な1票を見逃してしまいまして、本当に大変申し訳なく思っております。

そんな失態をしたこの演壇でのデビューでした

けれども、それから26年間、本当に県議会議員として活動できたのも、皆さんのお支えがあったからというふうに思いますし、そして、この演壇にも50回以上代表質問、一般質問、各種討論等でも立たせていただきましたが、今日でもういよいよ最後ということになります。

これから、私は、また新たなステージに向かって挑戦を続けていきたいというふうに思っております。今後、皆様方の御地元に度々お邪魔をさせていただいて、活動もさせていただきますので、にらみつけることなく、ぜひ温かい目で出迎えをいただきまして、時には御激励もいただけたらというふうに思っております。

本当に、これからも、私は議員を辞めますけれども、この県議会の皆様方の活発な御議論、しっかりとウオッチをさせていただきたいというふうに思いますし、県政がさらに発展されますように、皆様方の御活躍、心から御祈念を申し上げます。

最後になりますけれども、本当に26年間、大変お世話になりました。高野議長をはじめとします議員の皆様方と、そしてまた木村知事をはじめとします県執行部の皆様方の今後ますますの御活躍と御健勝、そして熊本県議会、県政の発展を心から祈念をいたしまして、私からの最後の辞職に当たっての御挨拶とさせていただきます。26年間お世話になりました。ありがとうございました。（拍手）

〔鎌田聡君退場〕

日程第4 知事提出議案の日程（第1号から第26号まで）

○議長（高野洋介君） 次に、日程第4、知事提出議案第1号から第26号までが提出されましたので、これを一括して議題といたします。

第1号 令和7年度熊本県一般会計補正予算（第2号）

第2号 令和7年度熊本県高度技術研究開発基盤整備事業等特別会計補正予算（第1号）

第3号 令和7年度熊本県国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）

第4号 令和7年度熊本県下水道事業会計補正予算（第1号）

第5号 令和7年度熊本県工業用水道事業会計補正予算（第1号）

第6号 専決処分の報告及び承認について

第7号 専決処分の報告及び承認について

第8号 熊本県職員等の育児休業等に関する条例等の一部を改正する条例の制定について

第9号 熊本県税条例及び熊本県税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について

第10号 熊本県都市公園条例の一部を改正する条例の制定について

第11号 藤崎台県営野球場条例の一部を改正する条例の制定について

第12号 熊本武道館条例の一部を改正する条例の制定について

第13号 熊本県立総合体育館条例の一部を改正する条例の制定について

第14号 熊本県総合射撃場条例の一部を改正する条例の制定について

第15号 熊本県風俗案内業の規制に関する条例の一部を改正する条例の制定について

第16号 財産の処分について

第17号 工事請負契約の変更について

第18号 専決処分の報告及び承認について

第19号 専決処分の報告及び承認について

第20号 専決処分の報告及び承認について

第21号 専決処分の報告及び承認について
第22号 専決処分の報告及び承認について
第23号 専決処分の報告及び承認について
第24号 専決処分の報告及び承認について
第25号 専決処分の報告及び承認について
第26号 専決処分の報告及び承認について
報告第1号 令和6年度熊本県一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
報告第2号 令和6年度熊本県港湾整備事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について
報告第3号 令和6年度熊本県臨海工業用地造成事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について
報告第4号 令和6年度熊本県用地先行取得事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について
報告第5号 令和6年度熊本県高度技術研究開発基盤整備事業等特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について
報告第6号 令和6年度熊本県一般会計事故繰越し繰越計算書の報告について
報告第7号 令和6年度熊本県下水道事業会計建設改良費繰越額の使用に関する計画の報告について
報告第8号 令和6年度熊本県下水道事業会計事故繰越額の使用に関する計画の報告について
報告第9号 令和6年度熊本県電気事業会計建設改良費繰越額の使用に関する計画の報告について
報告第10号 令和6年度熊本県電気事業会計事故繰越額の使用に関する計画の報告について
報告第11号 令和6年度熊本県工業用水道事業会計建設改良費繰越額の使用に関する計画の報告について

報告第12号 令和6年度熊本県工業用水道事業会計事故繰越額の使用に関する計画の報告について
報告第13号 令和6年度熊本県病院事業会計建設改良費繰越額の使用に関する計画の報告について
報告第14号 専決処分の報告について
報告第15号 専決処分の報告について
報告第16号 歯科保健対策の推進に関する施策の報告について
報告第17号 地産地消の推進に関する施策の報告について
報告第18号 家庭教育支援の推進に関する施策の報告について

日程第5 知事の提案理由説明

○議長（高野洋介君） 次に、日程第5、ただいま議題といたしました議案に対する知事の説明を求めます。

知事木村敬君。

〔知事木村敬君登壇〕

○知事（木村敬君） 今回の定例会に提案しております議案の説明に先立ち、最近の県政の動向について御説明申し上げます。

まず、米国の関税措置、いわゆるトランプ関税への対応についてです。

4月の米国の関税措置の発動以降、日々刻々と状況は変化しております。株式市場や為替相場の大きな変動など、世界経済の先行きは大変見通しづらい状況が続き、我が国においても自動車産業をはじめとする産業、経済への影響が懸念されております。

本県におきましても、関税措置発動後直ちに金融・経営特別相談窓口を設置しており、県内産業、経済への影響についても、商工業や農林水産

業関連の企業、団体へのヒアリングなどを通じてその把握に努めております。また、事業者の資金繰りを支援する新たな県融資制度の創設などの対応も進めてきたところでございます。

政府は、一連の関税措置の見直しに向けた米国との交渉に注力をする一方で、4月25日には関税措置を受けた緊急対応パッケージを公表し、5月27日には電気・ガス料金の負担軽減などに係る予備費の支出を閣議決定しました。引き続き、国内産業、経済への影響を把握、分析し、必要な支援に万全を期すこととしております。

このような国の動きを見据えながら、企業や生産者の皆様が直面する課題に対して、国で検討されている経済対策などの動きに、時期を逃すことなくきめ細かに対応し、県民の皆様が安心して生活できるよう、万全を期してまいります。

次に、球磨川流域の創造的復興と緑の流域治水についてでございます。

令和2年7月豪雨の発生から間もなく5年が経過しようとする中で、甚大な被害を受け不通となっておりますＪＲ肥薩線八代―人吉間の鉄道での復旧について、4月1日にＪＲ九州と最終合意書を取り交わしました。

今後、ＪＲ九州と連携して同区間の一日も早い復旧に取り組むとともに、肥薩線の利用促進、沿線地域の復興に向けて、ＪＲ肥薩線復興アクションプランに掲げた具体的施策を実行に移すための検討組織を設置し、県、市町村、ＪＲ九州、関係団体が一体となった取組を進めてまいります。

また、国の権限代行により復旧が進められている国道219号の八代市渡町から坂本町の間、八代市の坂本橋、球磨村の松本橋、人吉市の天狗橋について、令和7年度中の開通見通しが発表されました。

引き続き、肥薩線の復旧と併せて、地域の復興

に欠かせないインフラの復旧に全力で取り組んでまいります。

次に、緑の流域治水の取組については、昨日開催いたしました球磨川流域治水協議会において、新たな流水型ダムを含む流域での治水対策の進捗状況などについて、国、流域市町村と協議、確認を行ったところでございます。

県としても、出水期に備えて、河川の堆積土砂の撤去や関係機関と連携した実践的な訓練など、住民皆様の速やかな避難行動につながる取組を進めてまいります。

また、長年ダム問題に翻弄されてきた五木村、ダムの建設地となる相良村の振興について、早期に振興策が目に見える形で実現するよう支援するとともに、国道445号の整備など関連する県事業も着実に進めてまいります。

次に、水俣病問題です。

5月1日に水俣病犠牲者慰霊式が執り行われ、併せて国と県の共催により関係団体や地元経済界の皆様との懇談を2日間にわたって実施いたしました。皆様の切実な御意見、御要望を踏まえ、引き続き、国や地元自治体と連携しながら、必要な支援や取組につなげてまいります。

一方、県内自治体、教育関係事業者などにおいて、水俣病に関する誤った情報が発信される事案が発生いたしました。

県としても、水俣病に関する正しい理解の促進や水俣病の教訓を次世代に伝えていくことの重要性を改めて認識するとともに、来年、水俣病公式確認70年に向け、啓発事業のさらなる強化などに取り組み、水俣病に関する正しい理解の促進により一層努めてまいります。

次に、半導体関連産業のさらなる集積について

3月末に公表したくまもとサイエンスパーク推

進ビジョンでは、セミコンテックパークを中核としながら、必要な機能を複数の拠点で分担する分散型サイエンスパークを目指すこととしました。

このビジョンでは、台湾のサイエンスパークを参考としながら、自然環境と調和した、熊本に合った形で施策を展開し、半導体の安定生産の確保による経済安全保障への貢献のみならず、地方創生の成功モデルを目指した取組を進めてまいります。

また、セミコンテックパーク周辺と熊本市中心部、熊本港などを結ぶ高規格道路ネットワークの最後のピースである中九州横断道路の熊本環状連絡道路が、今年度、国により新たに事業化されました。

県としても、国や地元市町と連携し、セミコンテックパーク周辺の道路整備と併せて、半導体関連産業の進出効果を県内各地に波及させるための道路ネットワークの整備を着実に進めてまいります。

次に、阿蘇くまもと空港の国際線ネットワークの拡大、強化についてでございます。

阿蘇くまもと空港では初めてとなる中国本土への路線として、7月11日から中国東方航空による熊本上海線の定期便が就航することとなりました。

私自身、3月に中国東方航空本社を訪問し、トップセールスを行うなど、上海線の誘致に力を入れてきた中で、待望の上海線の就航が実現できることを大変うれしく思います。

阿蘇くまもと空港の令和6年度の国際線利用者数は、過去最多であった令和5年度の23万人から、さらに倍増となる約48万人に上っております。今回の上海線の就航により、阿蘇くまもと空港からアジア各地への接続がさらに充実し、交流が活性化することが期待されます。

また、5月2日には、阿蘇くまもと空港に国際貨物の輸出入に係る保税倉庫が新たに整備されました。半導体や県産農林水産物などの国際貨物の輸出入体制が強化され、阿蘇くまもと空港の拠点性がさらに高まることが期待されます。

これらの機会を的確に捉えて、アジアに近い地政学的優位性を最大限に発揮しながら、引き続き、熊本国際空港株式会社との連携の下、さらなる新規路線の誘致や国際貨物の輸出入の促進に取り組んでまいります。

続いて、今定例会に提案しております議案について御説明いたします。

まず、一般会計補正予算は、昨年度の国の経済対策を活用した医療・介護体制の確保や農林水産業関連施設などの整備への支援のための事業を計上しています。

この結果、82億円の増額補正となり、これを現計予算と合算いたしますと、8,530億円となります。

このほか、今定例会には、条例案件や工事関係、専決処分等の報告・承認案件なども併せて提出しております。

なお、今会期中には、関税措置への緊急対応パッケージに関連して5月27日に閣議決定された予備費の支出に対応した追加の補正予算や人事案件についても追加提案する予定でございます。

これらの議案につきまして、よろしく御審議くださるようお願い申し上げます。

日程第6 人事委員会の意見(第8号)

○議長(高野洋介君) 次に、日程第6、ただいま議題といたしました議案のうち、第8号につきましては、職員に関する条例案であり、地方公務員法第5条第2項の規定により人事委員会の意見を聴く必要がありますので、ただいまから人事委員

会の意見を求めます。

人事委員会委員長職務代理者豊田祐一君。

〔人事委員会委員長職務代理者豊田祐一君登壇〕

○人事委員会委員長職務代理者（豊田祐一君） 本議会に提案されました議案第8号について、地方公務員法第5条第2項の規定に基づき、人事委員会の意見を申し述べます。

議案第8号につきましては、地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正等に伴い、職員の仕事と育児の両立を図るため、部分休業に係る制度の拡充や両立支援制度の利用に係る意向確認など、関係規定を整備するものであり、適当であると考えます。

日程第7 休会の件

○議長（高野洋介君） 次に、日程第7、休会の件を議題といたします。

お諮りいたします。

9日から11日までは、議案調査のため、休会いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高野洋介君） 御異議なしと認めます。よって、9日から11日までは休会することに決定いたしました。

なお、明7日及び8日は、県の休日のため、休会であります。

○議長（高野洋介君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

次の会議は、来る12日午前10時から開きます。

日程は、議席に配付の議事日程第2号のとおりといたします。

本日は、これをもって散会いたします。

午前10時31分散会